

八 議 庁 第 2 3 号
平成31年 3月19日

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会
委員長 三 澤 公 雄

委員会中間報告書

本委員会に付託された八雲町役場庁舎等の整備に関する事項について調査の結果、別紙のとおり中間報告すべきものと決定したので、会議規則第 45 条第 2 項の規定により報告します。

八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会中間報告書

平成31年3月

1 特別委員会設置の背景及び目的

平成 29 年第 6 回八雲町議会臨時会での町長の所信表明において、役場庁舎、公民館、町民センター、郷土資料館、保健福祉課を集約した合同庁舎の建設を検討することが示され、平成 30 年度町政執行方針においても、役場庁舎移転に向けた取組を進めることが示された。

また、平成 30 年 4 月 25 日に開催された第 6 回総務経済常任委員会においては、独立行政法人国立病院機構八雲病院の跡地利用を念頭に置き、北海道八雲養護学校の活用も考慮しながら、基本構想等の策定に向けて具体的な検討を進めることが示されたところである。

役場庁舎等の整備にあたっては、町民の利便性の向上と効率的な行政運営を行うことは勿論のこと、台風、豪雨、地震などの自然災害に対しても防災拠点としての機能を果たせる強靱な建物であることが要求されることから、その整備検討にあたっての諸課題の把握に努め、町民の利便性の向上、効率的な行政運営、防災拠点機能の確保など、施設の機能、規模及び内容のほか、必要な事項について調査を行いながら議論を深め、町民の安全を守り、より良い町民サービスの提供を推進するため、平成 30 年 9 月に八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会を設置した。

2 第一目標の設定（第一ステップ）

～「八雲町役場庁舎等の整備に関する提言書」の提出～

所信表明、町政執行方針等において、複合化施設の整備検討をすることが示されたが、整備場所を含め、規模や機能等は、今後、基本構想や基本計画の策定作業段階において、徐々にその具体的な姿が明らかになってくる。

本特別委員会では、今後確実に人口が減少する中、これからの庁舎等にどのような機能が必要なのか、視察調査により様々な情報を積極的に収集し、また、町民の声を聴く機会を設け、これらを基に調査検討を行い、町が基本構想等の策定作業に着手する前に、町民の代表機関としての「想い」を提言として伝え、基本構想等に反映させることが重要であると判断したところである。

このことから、平成 30 年 10 月から平成 31 年 3 月までを重点活動期間と位置づけ、この間の調査検討結果を踏まえ、「八雲町役場庁舎等の整備に関する提言書」を町長に提出することを第一目標として設定することとした。

3 特別委員会の活動経過(平成 30 年 9 月から平成 31 年 3 月まで)

(1) 特別委員会開催状況及び検討経過

《第 1 回特別委員会（平成 30 年 9 月 14 日開催）》

検討内容 ①正副委員長の互選 委員長：三 澤 公 雄
副委員長：大久保 建 一

《第 2 回特別委員会（平成 30 年 9 月 26 日開催）》

検討内容 ①八雲町新庁舎等建設について（総務課資料説明）
②今後のスケジュール等について
③意見交換

《第 3 回特別委員会（平成 30 年 10 月 18 日開催）》

検討内容 ①視察研修について
②複合施設としての基本理念について
（施設のあるべき姿）

《第 4 回特別委員会（平成 30 年 11 月 26 日開催）》

検討内容 ①視察研修の報告及び意見交換について

《第 5 回特別委員会（平成 30 年 12 月 11 日開催）》

検討内容 ①役場庁舎等の整備場所について（町長説明）

《第 6 回特別委員会（平成 30 年 12 月 25 日開催）》

検討内容 ①役場庁舎等の整備について
（整備場所を一定程度想定した上での役場庁舎等の必要な機能について）

《第7回特別委員会（平成31年1月30日開催）》

検討内容 ①提言事項について

《第8回特別委員会（平成31年2月22日開催）》

検討事項 ①提言事項について（加筆修正確認）

②提言書について（前文）

《第9回特別委員会（平成31年3月12日開催）》

検討事項 ①中間報告について

（2）視察調査

《第1班視察調査》

視 察 先 シティーホールプラザ アオーレ長岡（新潟県長岡市）

日 程 平成30年11月12日（火）～13日（水）

参加委員 9名

《第2班視察調査》

視 察 先 イーストピアみやこ（岩手県宮古市）

オガールプロジェクト（岩手県紫波町）

日 程 平成30年11月19日（月）～20日（火）

参加委員 9名

※ 視察調査報告書は「別紙1（10～24ページ）」のとおり

（3）議会報告会（特別委員会関係テーマ）

町民の意見を聞く場を設けるため、次のとおり議会報告会を開催した。

日 時 平成31年2月20日（水） 18時30分

場 所 はぴあ八雲

テ ー マ 役場庁舎等建設について

参加人数 36人

議会報告会では、庁舎等建設に関し、「何故建て替えるのか」、「これまでの議会の対応について」、「今後の特別委員会の活動予定」について、特別委員会委員が資料の説明を行った後、意見交換を行い、参加された町民の方々から次のような意見が出された。

《役場庁舎等建設に関する意見（要旨）》

- ①建設を予定しているのは国立病院の跡地だと新聞に載っていた。そこに役場を建てたら遠くなるのではないか。役場だけでも町の中に建てるべきだ。
- ②養護学校の跡地等を検討しているということだが、庁舎、公民館、町民センター、郷土資料館、保健福祉課を集約するということはあの敷地内ではできないのではないか。
- ③まちづくりの中心として、今の住初町の一角を買い取って、町の中心にする必要があるのではないか。
- ④国立病院跡地に役場が移ったからといって商店街も移る訳がないので寂れてしまうのではないか。
- ⑤人口減少を考えているのか。
- ⑥公民館を利用する機会が多いが、あれだけ利用しやすい施設はない。
- ⑦今後、町に意見を言う機会があるのか。何回もそういう機会を設けなければ良いものができていかないと思うので、何回も設けていただき、良いものを作ってほしい。
- ⑧視察調査に行った所のように、暮らす、働く、学ぶ、集うという機能を持った素敵なものにしてほしい。
- ⑨町民が距離感を感じないよう、例えば、シャトルバスを運行する。温泉機能がある。みんなが集い、コミュニケーションが生まれる。そのような形を目指してほしい。
- ⑩建設費が少しくらい高くてもよいので今の町の形態を壊さない方法を考えてほしい。
- ⑪住初町のほとんどの町民が現状の場所に建ててほしいと考えている。そういう空気があるときは、振出しに戻さないと波風がたつのではないか。早急に結論は出さないで、煮詰めてやることが大事だ。

- ⑫役場庁舎が耐震化されていないというが、産業フロアや議会がある棟は問題ないと記憶している。現在の庁舎を活かすとすれば、古い庁舎の部分を別な所に併設するという方法もあるのではないか。
- ⑬庁舎の建設を進めることは反対をしていない。町民にとって利便性のある施設や場所が求められているので、そのことを十分期待している。

整備場所に関する意見が多く出されたが、現段階においては、町から整備場所について正式に示されていないため、いただいた意見を特別委員会に持ち帰り、「町民の強い想い」として慎重に取り扱うこととした。

4 調査検討の経過

(1) 現状等の把握

提言書の提出を第一目標に掲げた本特別委員会は、庁舎等整備に関する現状を把握するため、第2回特別委員会において、町長及び所管課である総務課担当職員の出席を求め、庁舎等の現状等について、次のとおり説明を受けた。

- ①庁舎の老朽化に加え、新耐震基準前に整備されたことにより、災害対策活動の中核拠点としては耐震性能等に不安があること、また、平成29年の所信表明及び平成30年度町政執行方針等で示したとおり、撤退予定の国立病院機構八雲病院の跡地利用を念頭に、更には北海道八雲養護学校の活用も考慮しながら具体的に検討を進めること。
- ②今後の進め方として、平成31年度に基本計画、平成32年度以降に基本設計及び実施設計を策定し、平成33年度中に建設工事の発注を予定していること。
- ③新庁舎に求められる主要な機能として、防災拠点機能、議会機能、窓口機能、文教施設機能、駐車場について、それぞれ必要な機能を確保すること。

町では、今後の進め方として、平成31年度に基本計画策定業務を予定しており、町民説明会や庁内検討が進めば庁舎の機能等が具体的に示さ

れてくるであろうと判断し、本特別委員会としては、現段階における町の考え方として認識したところである。

(2) 特別委員会での調査検討

①委員間の意見交換（議論）

八雲町人口ビジョン及び第2期総合計画における人口推計、八雲町公共施設総合管理計画から、今後は人口の減少に伴い税収等の減少が想定されることに加え、少子・高齢化により社会保障費が増加し、老朽化した公共施設の維持管理や更新に係る財源の確保が困難となることが見込まれることについて再確認を行い、各委員が共通認識の下、それぞれが事前に情報を収集し、また、様々な視点で意見交換（議論）を行った。

これからの庁舎のイメージとは何か、複合施設としての基本理念とは何か、基本理念を達成するために今後どのような庁舎であるべきなのか。

庁舎等の整備に関する事項が具体的に示されていない漠然とした中で意見交換（議論）を展開してきたが、整備に関する事項や財源等について再確認をするため、第5回特別委員会において町長に出席を求め、「現段階の町長の思い」について説明を受けたところである。

町長からの説明を受け、今後どのような庁舎であるべきかについて議論を展開するにあたり、整備場所等について具体的に決定はしていないものの、特別委員会としてその「イメージや方向性」を統一化（整備場所を一定程度想定した上での役場庁舎等の必要な機能について議論）する必要があると判断したところであり、整備場所を一定程度想定して議論することについて各委員の確認を行うこととした。

その結果、半数以上の委員がイメージや方向性を統一化することについて、必要性を感じていることを確認できたことから、そのような取扱いで議論を展開することとした。

しかし、その確認段階において、次のとおり少数意見があったことについて特記する。

《少数意見》

次の理由から、整備場所を一定程度想定した上で役場庁舎等の必要な機能について議論することに反対する。

ア 視察調査は行ったが、想定されている国立病院機構八雲病院に関する内容について調査が足りていない。

イ 町民の意向調査を行っていない。

ウ 財源として合併特例債を活用できる最終期限までまだ期間があるので、整備場所を複数想定し、町民に対して提示したほうがよい。

今後どのような庁舎であるべきかについては、5回の議論を重ね、各委員から様々な視点で意見が出された。

各委員から出された意見の取扱いについては、提言書をまとめるため、これからの庁舎のイメージとして、次のキーワードで区分を行った。（順序は意見の多かった順）

ア 利便性が高い イ 利用しやすい ウ 集う エ 賑わう
オ 機能性が高い カ 分かりやすい キ 憩う
ク 情報入手できる

また、出された意見のうち、整備にあたって必須とされる事項として、次のとおり整理をした。

ア 低コスト イ 議会機能 ウ 防災機能
エ 人口減少に対応 オ 職員の働きやすさ

※ 意見の要旨は「別紙2（25・26ページ）」のとおり

②提言事項の整理

庁舎等の整備場所を含め、規模や機能等については、基本構想等の策定作業段階において順次示され、具体的な検討に入ることとなるが、現段階においてはそれらが明確となっていないことから、これまでの委員間の議論、視察調査の結果、議会報告会での意見から、慎重に検討を加え、「現段階における基本的な考え方と方向性」として提言事項の整理を行った。

なお、これまでの調査・検討及び議会報告会における「具体的な事項」については、更に検討を加え、基本構想等の策定作業段階において、町に対し、必要に応じて意見を述べることとした。

また、「基本理念」として整理することとしていた部分については、「これからの庁舎のイメージ」ということで、分かりやすく整理することとした。

(3) 八雲町役場庁舎等の整備に関する提言書の提出

提出日 平成31年3月5日(火)

提出方法 三澤公雄委員長から町長に対して手交

※ 提言書は「別紙3(27～31ページ)」のとおり

5 特別委員会の今後の取組み

町では、平成31年度から基本構想等の策定に着手する予定であり、具体的な姿が見えてくることから、本特別委員会の目的達成のため、引き続き慎重に調査・検討を行うこととする。

特に、提言書として提出した事項について、基本構想等に反映されているか、また、反映できない場合はその理由について説明を受け、検証していくこととする。

《参考》

八雲町役場等整備調査特別委員会委員（13名）

役 職	氏 名
委 員 長	三 澤 公 雄
副委員長	大久保 建 一
委 員	赤 井 陸 美
委 員	安 藤 辰 行
委 員	黒 島 竹 満
委 員	斎 藤 実
委 員	佐 藤 智 子
委 員	関 口 正 博
委 員	田 中 裕
委 員	千 葉 隆
委 員	牧 野 仁
委 員	宮 本 雅 晴
委 員	横 田 喜世志

別紙 1

八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会視察調査報告

～ はじめに ～

本特別委員会では、町長が所信表明で示した役場庁舎等（庁舎、公民館、町民センター、郷土資料館、保健福祉課を集約した合同庁舎）の整備に関し、様々な視点で情報を収集し、町民の利便性の向上、効率的な行政運営、防災拠点機能の確保など、町民の安全を守り、より良い町民サービスの提供を推進するため、町長に対して提言を行なうこととし、「複合化」によって交流や賑わいが生まれ、また、新庁舎において住民サービスが向上している先進的取組について視察調査を実施した。

1 視察日程等

【第1班】

- ・視 察 先 シティーホールプラザ アオーレ長岡（新潟県長岡市）
- ・日 程 平成 30 年 11 月 12 日（火）～13 日（水）
- ・参加委員 9 名

【第2班】

- ・視 察 先 イーストピアみやこ（岩手県宮古市）
オガールプロジェクト（岩手県紫波町）
- ・日 程 平成 30 年 11 月 19 日（月）～20 日（火）
- ・参加委員 9 名

2 施設の概要等

（1）シティーホールプラザ アオーレ長岡（平成 24 年 4 月 1 日オープン）

- ・総事業費 131 億円（うち、基本設計 2 億円、実施設計 2 億円）
- ・財 源 国庫補助（社会資本整備総合交付金、省 CO2 施設への事業補助金）29 億円
地方債（合併特例債、県貸付金）54 億円
都市整備基金 45 億円

一般財源 3 億円

- ・ランニングコスト（平成 29 年度実績） 5 億 1 千万円

施設規模が大きいため、警備・設備保守・清掃に係る委託経費が多い。

また、市民が利用できるスペースは、午前 8 時から午後 10 時までとなっていることから、光熱水費が約 1 億 5 千万円となっている。

- ・整備の方法

設計 プロポーザル方式

建築 設計に付随する（プロポーザル方式）

《特 徴》

空洞化が進む中心市街地の活性化のため、市役所機能を中心市街地に集約し、市民交流の拠点として整備されている。庁舎本来の機能だけではなく、飲食、交流、憩い等の追加機能を付加し、まちづくりの核となる庁舎の事例である。長岡駅に直結し、巨大な屋根付き広場である「ナカドマ」を中心に、5,000 人を収容するアリーナ、市民交流スペース、コンビニ、ファストフード、銀行、市役所の一体に混じり合う新しい公共空間となっている。

《施設の概要》

- ①アオーレ長岡は、J R 長岡駅前の旧長岡氏厚生会館及び周辺の公園等を含めた約 1.5ha の区域に、厚生会館機能を受け継ぐ「アリーナ」、冬季でも様々な活動ができる「ナカドマ（屋根付き広場）」、「市役所本庁機能」を一体的に配置した複合施設となっている。
- ②約 35,000 m²の床面積の半分以上が市民交流スペースとなっており、まちなか型公共サービスの核となる施設として、周辺施設との連携と波及効果が期待される新たな市民協働の拠点である。
- ③施設内の配置は、ナカドマ（屋根付き広場）を中心に西棟、東棟、アリーナ棟となっており、主な機能は次のとおりとなっている。

〔ナカドマ（屋根付き広場）〕

ナカドマはアオーレ長岡の中心で、集い、語り合い、様々な活動ができる自遊空間となっており、誰もが気軽に立ち寄り、憩い集うことができる 24 時間開放のスペースとなっている。

〔西棟〕

西棟 1 階には議場、福祉カフェ、市民交流ホールが配置されている。

市民と議会の一体感を醸成するため、一階に議場が配置しており、大勢の市民が集まるナカドマに面している（壁面の一部がガラス張りになっており、ナカドマから議場内部を見ることができる。）。

また、福祉カフェは、市内 8 カ所の障がい者施設と高等総合支援学校が連携して日替わりで運営しており、パンやお菓子、飲み物を販売している。

市民交流ホールは、電動式の可動席となっており、各種発表会や演奏会など、市民に広く利用されている。

3 階には、市民が自由に利用することができる市民協働センター、市民交流ホールが配置されている。

〔東棟〕

東棟には市役所機能があり、相談、証明発行などの手続きに合わせ、ワンストップでのサービスを提供しており、複数の手続きがあっても市民が移動することなく、担当職員が入れ替わって対応している。また、平日は 19 時まで、土日は 17 時まで窓口業務を行っており、市民のニーズに対応している（職員はシフト制）。

また、窓口機能は 1 階フロアに集約し、市役所業務を幅広く案内する「市役所コンシェルジュ」、記載を補助する「フロアマネージャー」を配置し、市民を総合的にサポートしている。

3 階には、休憩スペースとしてオープンテラス、市民交流ホールが配置されている。

〔アリーナ棟〕

各種イベント、スポーツ、コンベンションなど多目的に利用できる空間となっている。また、新潟アルビレックス BB（プロバスケットボールチーム）のホームアリーナとして利用されている。

〔管理・運営〕

長岡市では、「施設は市民に多く利用されるべき」とのスタンスである。施設管理（安全対策・法令に基づく業務・ハード管理など）は長岡市が行っているが、利用する市民の視点に立ち、より自由度の高い運営を実現するため、運営に関してはNPO法人に委託し、行政が下支えを行っている。

自主企画イベントの実施、ナカドマの雰囲気づくり、イベントの開催支援・相談、施設の貸館事業などを委託し、市民の思いや自由な発想を実現してもらうために、利用者が実現したいことをNPO法人がサポートするという市民目線による運営を行っている。

特徴的なのは、市民が「ナカドマ」と「市民交流ホール」を一般利用する場合は、使用料は無料であること。このことにより、市民の自発的な利用やイベントの開催がされており、その例としては次のとおりである。

①ランチコンサートの実施（ナカドマ）

発表する機会がなかった吹奏楽サークルの発表の場となり、行き交う市民の好評により定期開催となっている。

②長岡造形大学ファッションショーの実施（市民交流ホール）

多くの人が集まるところで実施したいと相談により、学生がデザインした服のファッションショーを実施した。

③保育園の遠足（ナカドマ）

雨天でも実施することができるため、市内の保育園の遠足場所として利用されている。

無料で利用してもらうことにより、市民活動団体が自由に利用することができ、市民利用が約8割と高い稼働率となっている。

《特別委員会委員からの質疑（主なもの）》

Q1 長岡駅と直結しているので、徒歩での来庁者は問題ないが、車での来庁者の想定はしていないのか。

⇒ A 冬期間は雪が多いため、足の不自由な方は車で来庁する。そのような方のために、地下に130台駐車可能な駐車場を整備している。

Q 2 旧庁舎はどのようなになったのか。

⇒ A 現在、教育委員会と夜間・休日診療所が旧庁舎を使用している。

Q 3 総合窓口の利用状況はどのようなになっているか。

⇒ A 土日の利用は全体の3割となっている。

Q 4 総合窓口の職員体制は、専門の職員がついているのか。

⇒ A 1階の窓口は、それぞれ課の専門職員が対応し、個人に応じた細かな対応は、2階にある本課から職員が1階に下りてきて対応している。

《「アオーレ長岡」の視察を終えて》

平成24年4月にオープンした「アオーレ長岡」は、木の質感を生かしたデザインが特徴的で、市松模様を基調とした見た目の美しさや立体的空間の使い方も素晴らしく感じました。

施設の管理は行政としながらも、利用する市民の視点に立ち、自由度の高い運営体制（NPO法人）を確立させ、「利用者（市民）の使いやすさ」を優先させた施設であり、官民協働で強い信頼関係により運営されていることに感銘を受けました。

また、ナカドマ（屋根付き広場）を中心とし、訪れた人の動線を重視した施設レイアウトは、市民の利便性に重点を置き、ワンストップ窓口やフロアマネージャーの配置など、「行きやすい・案内しやすい」窓口配置をしていることが特に印象的でありました。

多くの市民が集まりやすく利用しやすい市役所を目指したアオーレ長岡は、素晴らしい施設であることはさる事ながら、行政機能としての市役所にとどまらず、市民自ら楽しみながら自由な発想で利用できるよう、「交流」、「利便性」、「利用しやすさ」に関し、サービス面での工夫が施されています。

八雲町役場庁舎等の整備にあたっては、今後の人口減少を見据え、限られた財源で最大の効果を発揮させる必要があります。その最大の効果とは、利用する町民から高い満足度を得ることであると考え、「交流」、「利便性」、「利用しやすさ」に関するサービス面での工夫を加え、現在よりももっと町民サービスを充実させる必要があることを強く感じ、非常に意義ある視察調査であったことを報告します。

(2) イーストピアみやこ（平成 30 年 10 月 1 日オープン）

- ・ 総事業費 109 億 1 千万円（うち、設計等業務 3 億 7 千万円）
※平成 30 年 8 月現在の総事業費（未確定）
- ・ 財 源 国庫補助（復興交付金、災害復旧費、被災市町村保健センター再建支援事業費補助金等）32 億 7 千万円
地方債（合併特例債）55 億 7 千万円
その他（東日本大震災復興基金、震災復興特別交付税、一般財源）20 億 7 千万円
- ・ 整備の方法
プロポーザル方式とし、設計・施工を一括発注（デザインビルド方式）

《特 徴》

市民の安全・安心な暮らしを支える市役所、健康なまちづくりを支える保健センター、市民の交流と活動を支える市民交流センターからなる複合施設で、宮古駅に一体で整備した中心市街地拠点施設。

東日本大震災の津波被害の経験を踏まえ、内陸側に約 1 キロ移動して整備し、72 時間以上電力を供給できる非常用発電機、備蓄倉庫や機材倉庫、太陽光発電も備え、災害時は避難場所として機能する。

《施設の概要》

①宮古市役所本庁舎は、1・2 階に市民利用の多い窓口（総合窓口、保健福祉、税務）、4 階には常設の災害対策本部、5 階には議場を配置し、中央部の吹き抜けにより、執務スペースは明るく開放的で、通路、エレベーター、トイレなど、ユニバーサルデザインに配慮している。

特徴的なのは、災害対策に重点が置かれており、災害対策本部には 8 台の液晶テレビが設置され、一度に多くの情報を収集することが可能となっている。

このほか、各部長や自衛隊・警察・消防・医療チームが情報交換や対応を協議することができる災害対策本部運営室が隣接されており、各機関が一体となって活動することができる場所である。

また、危機管理課には、防災無線のほか、非常時の際にローカル FM 放送を通じて緊急情報を発信することができるシステムや、各学校へ直接情

報を発信することができるシステムを備えており、情報伝達手段が多様となっている。

②保健センターは、1階に大会議室や相談室、2階には事業実施室や診察室、栄養指導室などを備え、各種健康診断、健康相談、栄養指導などを行っている。災害時には、被災者への保健医療支援を行うこととしている。

③市民交流センターは、様々な活動ができる貸室を備えており、多くの部屋はガラスで仕切られ、廊下から活動の様子を見ることができる。

主な機能は次のとおりとなっている。

〔交流プラザ（1階）〕

テーブルや椅子を配置しており、待合せや談話などに利用できるほか、作品展示などの発表の場としても利用することができる。

〔まちの情報プラザ（1階）〕

市民生活に役立つ情報、市民活動やイベントなどの情報を提供している。

〔防災プラザ（1階）〕

東日本大震災の経験や教訓と復興の経過などを写真や映像で紹介しているほか、防災グッズなどの情報を提供している。

〔会議室、多目的ホール、運動スタジオ、音楽スタジオ、創作スタジオ〕

会議、工作、音楽活動、ダンスやヨガなど、利用者のニーズに合わせた利用が可能となっている。

〔ふれあいひろば（2階）〕

地域産材で制作した家具や木製おもちゃなどがあり、木に囲まれた空間で自由に遊ぶことができ、授乳室や幼児用トイレが近くに設置されている。

〔ふれあいカフェ（2階）〕

市内の福祉事業者が運営している軽食を提供している。

《特別委員会委員からの質疑（主なもの）》

Q 1 設計・施工一括発注の良いところと悪いところはなにか。

⇒ A 実施設計をやっている間に、契約を結んだ施工業者の現場の経験や悩み、ノウハウが設計者に一つの契約でつながるものなので、実施設計をしている間に施工業者の建物のノウハウによって、こういう選択肢があったら、こちらの方がいいというような意見が設計者に伝わることになる。また、震災や東京オリンピックの関係で労働者が不足することを懸念していたが、設計施工一括発注の期間中に、労働者の確保に向けて施工業者が事前に動き始めることができた。請負関係がなければ施工業者も動けないため、そういう問題が解消された。

Q 2 市民検討委員会やワークショップを 25 回ほど開催しているが、企画したのは役所か議会か。

⇒ A 市民検討委員会やワークショップは、市が担当した。市庁舎の跡地の利活用についても議員も含め大変な議論になった。前の庁舎と本庁舎はちょうど 1 km 距離があって、その中間に中心市街地商店街があり、市街地の活性化に資するように跡地についても若い人達を中心に集まっていただいて議論した。

Q 3 防災機能が特徴的だと思うが、災害時の対応について詳しく教えていただきたい。

⇒ A 前の庁舎は、災害対策室は設置していなかったため、幹部の部屋を災害対策室に振り替えて使用していた。

今回の庁舎整備にあたっては、災害対策本部を専用の部屋として設置し、その隣に運営室を更に設置した。運営室は各部長や自衛隊・警察・消防・医療チームの皆さんの席を置いて、皆さんがそこで連絡を取り合い、同じ空間の中で集まれる災害対策室を常設で設けることとした。

東日本大震災で浸水しなかったことから現在の場所が選定され、災害の備蓄品倉庫や機材倉庫を設けた。これは復興庁のスキームの中で、平常時は市民交流センターであるが、ここの周辺に住んでいる方と周辺の事業所に勤めている方、観光客の方がいるかもしれないということで、市の一時非難場所として指定を行った。

約2千人を収容できる面積を国交省から支援をいただく中で整備し、水や米などの物資を保管していて、ここが核となって様々な支援チームの活動拠点とした。市民の皆様に発信する情報をここで一元化するための施設として整備した。

Q4 行政としてサービスの質を求められてくると思うが、ワンストップ窓口を設置してすべてそこで完結することは難しいのではないかと考えるが、どのような工夫をしているのか。

⇒ A 宮古市では平成17年頃からワンストップ窓口を設置しており、全国的にも先進事例として視察を受けていた。証明書の発行等は一人の職員がすべて完了できる体制になっており、新庁舎においてもその仕組みは変わっていない。

Q5 庁舎建設にあたって、複合施設となっているため教育委員会や保健の部門など庁舎内の意見の合意形成はどのように図っていったのか。

⇒ A 他の自治体の事例を参考とした。いろいろな課にまたがる複合施設となったため、庁内での検討は、部長級の経営会議、課長級の会議として整備検討委員会、係長級の会議として部会を設けた。個別テーマに関する意見を、それぞれの部会からいただくという形で進めてきた。

一番大事なところは、基本設計を作るまでの間にいかに庁内において現場から意見を吸い上げるかということ。それらを反映する中で、職員の意識も合意形成が図られ、方向性が定まっていったと思うので、組織は必要だと思う。

Q6 意見を吸い上げて、取捨選択しながら進めてきたと思うが、基本設計作成後であれば大きな変更はできないのではないか。期間はどのくらい見たのか。

⇒ A 通常であれば基本設計1年、実施設計1年、施工が2年で、どの自治体でも標準工期というものがあり、1年1年でやるのが普通だと思う。

ただ、今回は時間が無かったため、基本構想と基本計画を同時に1年以内で作成した。

それを補うためにデザインビルド方式とし、契約事務のために3カ月、4カ月空けるのではなく、その期間も設計者と発注者が意見交換をできる期間として設定し、そこでコミュニケーションを図ってきた。

《「イーストピアみやこ」の視察を終えて》

平成30年10月にオープンした「イーストピアみやこ」は、宮古駅に直結して宮古市中心市街地拠点施設として整備され、また、未曾有の災害をもたらした東日本大震災を教訓に、津波被害がなかった現在の地区に場所を移し、災害対策本部室、非常用自家発電設備、防災資機材倉庫など、災害対策機能を付加することで、災害時には一時避難所となり、地域防災拠点施設としてもその機能を発揮することができる施設でありました。

行政サービスとしては、平成17年からワンストップ窓口を開始しており、新庁舎においては、市民利用の多い窓口を低層階に設置し、市民の利便性の向上を図っていました。

市民交流センターは、「集い、学び、語らう賑わいの拠点」として、多様な市民活動に対応しています。待合せなどに利用されている交流プラザ（1階ロビー）では、テーブルや椅子が配置されており、一般市民のほか、勉強などを行うために多くの学生が利用しており、市民の財産として、子どもから大人までにしっかりと利用されていることが特に印象的で、ちょっとした工夫によって「集い」や「賑わい」が生まれるということを感じました。

近年、自然災害が多発している状況にある中、町民の生命と財産を守るためには、速やかに町民に緊急情報を提供するとともに、被害状況を収集・分析し、応急対策を行うことが重要であると考えます。

未曾有の災害を経験した宮古市から特に学んだことは、庁舎は行政機関としての機能に加え、いつどこで発生するか分からない災害に対し、防災拠点として災害に迅速に対応できる体制や機能を整えることが必要であること。今後、提言事項検討の際の参考とし、非常に意義ある視察調査であったことを報告します。

(3) オガールプロジェクト

(平成 24 年 6 月から各施設が順次整備されオープンしている。)

《オガールプロジェクトとは》

J R 紫波中央駅の町有地（公用・公益施設集約のため約 28 億円で取得したが、実質公債費比率の上昇や基金の減少から 10 年間未使用状態）10.7ha を中心とした都市整備を図るため、町民や民間企業の意見を取り入れ、平成 21 年に「公民連携基本計画」を策定。これに基づいて平成 21 年から始まった紫波中央駅前都市整備事業が「オガールプロジェクト」である。

《特 徴》

民間の創意工夫を取り入れながら、「暮らす、働く、学ぶ、集う、憩う、楽しむ」といったまちづくりの核となる施設がオガールエリア内に整備されている。

J R 紫波中央駅前にあるオガールエリア内にある施設は、役場庁舎、オガール広場、オガールタウン、オガールベース、オガールプラザ、オガールセンター、エネルギーステーション、オガール保育園、岩手県フットボールセンターとなっている。

施設整備にあたっては、全て木造（町産材・地域産材）で、町外大手企業ではなく、地元企業体が建築している。

《施設の概要》

①役場庁舎（平成 27 年 5 月開庁）

- ・事業主体 紫波シティーホール（株）

※整備後に紫波町が施設を購入

- ・事業手法 P F I 方式

- ・事業費 33 億 8 千万円

- ・特 徴 木造 3 階建てで、国内最大級の木造庁舎である。エリア内にあるエネルギーステーションからの地域内熱供給による冷暖房システム、トイレ洗浄水の雨水利用、太陽光発電などの設備があり、災害拠点としての機能を備えている。

②オガール広場（中央広場 平成 24 年 8 月整備）

- ・特 徴 紫波町の象徴である田園風景と都市空間を繋ぐ、オガールエリアのシンボリックな場所となっている。「担い手づくりワークショップ」で出された町民の意見がデザインコンセプトに活かされ、隣接する建物と広場が一体となった空間が創出されている。夏はエリア内にある産直（紫波マルシェ）で購入した食材でバーベキューが楽しめ、冬は雪遊びと四季を通じて憩い、集う人々の姿が見られている。

③オガールタウン（平成 25 年 10 月分譲開始）

- ・特 徴 景観と環境に配慮し、田園と都市の良さを兼ね備えた分譲地で、地元工務店が地元の木で建てる紫波型エコハウスが立ち並んでいる。

④オガールベース（民間複合施設 平成 26 年 7 月オープン）

- ・事業主体 （株）オガール
- ・事業手法 事業用定期借地権設定、事業者公募
- ・事業費 7 億 2 千万円
- ・特 徴 日本初のバレーボール専用体育館、ビジネスホテルの他、コンビニエンスストア、飲食店、事務所などが入居する民間複合施設。体育館を活用した合宿やスポーツアカデミー事業などを展開し、スポーツを通じた教育環境と人材育成の充実に向けた取組を行っている。

⑤オガールプラザ（官民複合施設 平成 24 年 6 月オープン）

- ・事業主体 オガールプラザ（株）
- ・事業手法 事業用定期借地権設定、代理人方式
- ・事業費 10 億 7 千万円
- ・特 徴 紫波町情報交流館（図書館と交流館）、子育て支援センターの公共施設と、産直（紫波マルシェ）、カフェ、居酒屋、歯科、眼科、学習塾などの民間施設で構成させている官民複合施設。多様な活動やニーズに応える拠点として、子どもから高齢者まで幅広く利用されている。

⑥オガールセンター（官民複合施設 平成 29 年 4 月オープン）

- ・事業主体 オガールセンター（株）

- ・事業手法 定期借地権設定、代理人方式
- ・事業費 33 億 8 千万円
- ・特 徴 紫波町こどもセンター、小児科、病児保育、アウトドアショップ、スポーツジム、キッズ英会話教室、ベーカリーや美容室が入居し、子育て環境の充実を図りながら、エリア内施設と連携し、ライフスタイルを提案する複合施設となっている。

⑦エネルギーステーション（平成 26 年 7 月供給開始）

- ・事業主体 紫波グリーンエネルギー（株）
- ・事業手法 事業用定期借地権設定、随意契約
- ・事業費 5 億円
- ・特 徴 木質バイオマスボイラーを主な熱源として地域内熱供給を行う施設。町産木質チップを燃料に、役場庁舎、オガールベース、オガールタウンへの冷暖房・給湯用の熱を供給している。

⑧オガール保育園（定員 150 名 平成 29 年 4 月開園）

- ・事業主体 社会福祉法人共助会
- ・事業手法 事業用定期借地権設定、事業者公募
- ・事業費 3 億 3 千万円
- ・特 徴 民節民営により子育て環境の充実を図っている。

⑨岩手県フットボールセンター（平成 23 年 4 月オープン）

- ・事業主体 公益法人岩手県サッカー協会
- ・事業手法 賃貸借、代理人方式
- ・事業費 1 億 7 千 5 百万円
- ・特 徴 日本サッカー協会公認のグラウンドである。各種公式試合や幅広い世代のトレーニングセンターとしての機能を持つ一方、様々なイベントを開催することで、サッカーを通じた交流人口の増加やまちの経済発展に寄与している。

《特別委員会委員からの質疑（主なもの）》

Q 1 配付資料によると、オガールプロジェクトの手順の中に、まちづくりは「人」ではなく「不動産」とあるが、どのような考え方か。

⇒ A オガールエリアの開発、エリア全体の価値を上げていくということがオガール紫波株式会社に与えられた使命であり、人づくりは行政の役割であるという意味である。しかしながら、当社もこの施設を通じて人づくりをやっていければという想いはある。

Q 2 藤原前紫波町長と当社事業部長の岡崎氏の二人がキーマンであると資料に示されているが、その他にプロジェクトの中心はどのような方で、何人いるのか。

⇒ A 二人の他に公民連携室（町組織）の職員、オガールデザイン会議の有識者メンバー、資金調達を行ったファイナンシャルアドバイザーなど多くの関係者が関わっている。

Q 3 分譲地のPR方法は。町外からの転入者が多く住んでいるのか。

⇒ A 町広報とインターネットを活用してPRを行っている。また、居住している世帯の8割程度が町外からの転入と認識している。

《「オガールプロジェクト」の視察を終えて》

紫波中央駅前開発としてまちづくりの核となる様々な施設を整備している紫波町は、オガールプロジェクト（紫波中央駅前都市整備事業）の推進に関し、オガール紫波株式会社（紫波町が出資している第三セクター）と連携協定を締結し、民間の活力を取り入れた魅力あるまちづくりを行っているところが特徴的です。

東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻の「PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）」方式により、公共サービスの提供や地域経済の再生などの政策目的を持つ事業を実施するにあたり、官（地方自治体、公的機関等）と民（民間企業、NPO、町民等）が目的を決定し、施設建設・所有、資金調達などの役割を分担して行うことで、民間企業のアイデアやスピード感、また、町民の意見を反映させることで地域のニーズに対応した施設の整備、サービスの提供を行っています。

視察を行ったオガールプロジェクトに関しては、前述のとおり、官民連携連携のもと、駅前の開発によって周辺住民の住環境の充実、雇用の創出のほか、町民

の意見や民間の発想を取り入れた施設の整備を行い、子どもから高齢者までが安心して暮らせる、そして楽しめるエリアを誕生させ、そのまちづくりとしての特異な取組や整備方法は非常に素晴らしいものでした。

その中には、「利便性」、「交流」、「賑わい」、「集う」といった要素が多く込められており、行政にはない柔軟な発想、町民の財産として整備した施設を真に利用してもらうための工夫は、いずれも八雲町には必要な要素であると感じ、非常に意義ある視察調査であったことを報告します。

庁舎等整備に係る各委員からの意見

意見	キーワード													
	利便性が高い	利用しやすい	集う	賑わう	機能性が高い	分かりやすい	低コスト	憩う	情報入手できる	議会機能	防災	人口減少	働きやすい	その他
① 人口減少に対応できる施設、機能を考えるべき。					●		●					●		
② 近年、自然災害が多い。住民の安全を考え、災害のときに避難施設として機能できるような施設をつくれないうか。					●						●			
③ 妊娠してから亡くなるまで、その施設に行けば全て教えてもらえる、全てが解決するという場所、安心して住めるまちであってほしい。	●	●				●			●					
④ 徳川公園も整備され、豊かな自然で昆虫採取もできるなど、子どもたちが外で遊べる。事務的な場所だけでなく、賑わいや憩いの場でもあるとうことが実感できたらよい。		●	●	●				●						
⑤ 用事がなかったら来ることがなかった役場から、時間があるから足を向けてみよう、行ったら色んな情報がある。「行こう」、「行ってみたい」と思える役場。	●	●	●	●				●	●					
⑥ 鶴川町では庁舎の近くに温泉があるため賑わっており、町民に喜ばれている。徳川公園を見ながら足湯などよいのではないか。			●	●				●						
⑦ 八雲は観光情報をどこで得られるかははっきりと打ち出された場所がない。役場に行けば観光情報も得られることが打ち出された役場も良いと思う。	●								●					
⑧ 公民館は協働のまちづくりの実践の場だと感じている。役場と公民館を複合化することで自治基本条例にある協働のまちづくりが実践できる場になると実感している。役場は敷居が高いイメージがあるが、公民館機能、保健福祉機能が入り、実際は敷居が高くなく、気軽に相談に来ることができるといことが実感できる役場であってほしい。	●	●				●								
⑨ ワンフロアでどこにでも行ける（窓口機能が利用できる）ということで、ついでに用事がすませることができと思う。例えば、一つの広場を囲むように窓口があるなど。町では公民館と町民センターを同一敷地内に別棟で整備する方針があるが、横の連携がとれないと思う。 ※⑩との関係	●	●			●								●	
⑩ 複合化することで分かりづらくなならないようにしたい。職員が働きやすい庁舎に。他部署との連携を強化してほしい。					●	●							●	
⑪ 町民の相談、利用が多い窓口の重点的配置を考えてはどうか。	●	●				●								
⑫ 町民が庁舎の奥に入り込んで窓口を利用するというのがどうかと感じている。総合案内があり、相談内容により担当者が来て、相談ブースで対応するという方法もある。 ※⑨との関係	●	●				●								
⑬ 全国的に庁舎建設の基本理念は安心安全な暮らし、健康なまちづくり、交流支援など、同様ではないかと感じている。コンパクトにして華美にする必要はないと感じている。							●							
⑭ 複合施設でどのような機能を配置するかによる。現在のまちの中心ではないが、公園やコンビニなどの複合により、中心の次的な意味合いで考えると、言葉としては「集える」や「集う」というのも良いと思う。（賑わうという言葉は「らふも」で使っているのではないか）	●		●	●										
⑮ 役場や公民館が移転すると、中心地から無くなると心配する町民もいる。														●
⑯ 本町商店街に本店があっても、公設で店舗スペースを用意して貸し出すことで、人が集まり、イベントもできるし賑わいが生まれると思う。人の流れが変わることへの商店街の不安も解消できるのではないか。	●		●	●										
⑰ 新幹線新駅周辺の検討がされているが、新たに整備する庁舎（仮に3階建てとしたら）から走行している新幹線が見えることをポイントするのも視点の一つ。（新庁舎から走行している新幹線が撮れる）														●
⑱ 町民が楽しめるスペースがあってもよいのでは。例えば、屋上で飲食できるなど、屋上を活用できる工夫を。			●					●						
⑲ イベント広場を設けたらどうか。他の例で博物館の前を広場として色々とイベントを行っている。			●	●				●						

庁舎等整備に係る各委員からの意見

意 見	キーワード													
	利便性 が高い	利用 しやすい	集う	賑わう	機能性 が高い	分かり やすい	低コスト	憩う	情報 入手 できる	議会 機能	防災	人口 減少	働き やすい	その他
㉔ 人口減少の中、町税収入が減少し、地方交付税が削減されるということになる状況も踏まえ、町民に負担をかけないためには、基金を残しながら整備する必要がある。							●					●		
㉕ 後から設備投資をして経費をかけるのではなく、整備当初に十分検討し、低コストで整備し、維持費も最低限で済むようにしてほしい。							●							
㉖ 行政が使用する会議室と町民が使用する会議室を兼用化し、その効果を最大限する必要がある。会議室の共有化（施設の有効利用）を行い、結果的にコスト削減につながる。					●		●							
㉗ 本庁舎から議場を分離していいのか。3階スペースで機能しているのに議会機能の拡大（現施設の2階を議会専用とすること）は町民の理解を得られない。										●				
㉘ 議場を縮小し、コスト削減を。							●			●				
㉙ 議場は録画録音機能があるので、町民参加の会議でその機能を共有していきたい。										●				
㉚ ワンストップ窓口は絶対やらなければならないと思う。それを考えた改築（レイアウト）を。	●					●								
㉛ 外国人実習生対応窓口が必要。	●													
㉜ 防災司令本部のようなスペースが必要。											●			
㉝ 住民スペースに公開資料を配置し、自由に見られるように。									●					
㉞ 庁舎整備にあたり、住民サービスの視点での機構改革を行うのであれば、住民の不利益解消（行政側から対象者へ通知されるなど）も含めて、庁舎・サービスが変わるといふものを打ち出す必要がある。	●				●									
キーワードの割合	12/30 40.0%	7/30 23.3%	7/30 23.3%	6/30 20.0%	6/30 20.0%	6/30 20.0%	6/30 20.0%	5/30 16.7%	4/30 13.3%	3/30 10.0%	2/30 6.7%	2/30 6.7%	2/30 6.7%	2/30 6.7%
これからの庁舎のイメージ	●	●	●	●	●	●		●	●					
整備にあたっての必須事項							●			●	●	●	●	

八雲町役場庁舎等の整備に関する提言書

平成 3 1 年 3 月

八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会

はじめに

役場庁舎等の整備に関しては、平成 29 年第 6 回八雲町議会臨時会での町長の所信表明において、役場庁舎、公民館、町民センター、郷土資料館、保健福祉課を集約した合同庁舎の建設を検討することが示され、平成 30 年度町政執行方針においても、役場庁舎移転に向けた取組を進めることが示された。

また、平成 30 年 4 月 25 日に開催された第 6 回総務経済常任委員会においては、独立行政法人国立病院機構八雲病院の跡地利用を念頭に置き、北海道八雲養護学校の活用も考慮しながら、基本構想等の策定に向けて具体的な検討を進めることが示されたところである。

役場庁舎等の整備にあたっては、町民の利便性の向上と効率的な行政運営を行うことは勿論のこと、台風、豪雨、地震などの自然災害に対しても防災拠点としての機能を果たせる強靱な建物であることが要求されることから、その整備検討にあたっての諸課題の把握に努め、町民の利便性の向上、効率的な行政運営、防災拠点機能の確保など、施設の機能、規模及び内容のほか、必要な事項について調査を行いながら議論を深め、町民の安全を守り、より良い町民サービスの提供を推進するため、平成 30 年第 3 回八雲町議会定例会において、本特別委員会を設置することが決議されたものである。

本特別委員会では、公共施設や民間施設と複合化している事例の視察を実施し、5 回に渡って委員間の意見交換を行ってきた。

更には、議会報告会において「庁舎等建設について」をテーマに掲げ、町民の声を聴き、今後確実に人口が減少していく中で、新庁舎に求められる機能や町民の利便性の向上等について調査・検討を行ってきたところである。

整備場所を含め、規模や機能等については、基本構想等の策定作業段階において順次示され、具体的な検討に入ることとなるが、現段階においては、それらが明確となっていないことから、本特別委員会のこれまでの調査・検討の結果を踏まえ、「現段階における基本的な考え方と方向性」として提言するものである。

今後策定される予定の基本構想等への反映を強く求めるとともに、新庁舎の整備を契機とした新たな取組による町民サービスの質の向上を期待するものである。

《これからの庁舎のイメージ》

- 1 町民が誰でも気軽に相談に行くことができる庁舎
- 2 事務的な場所ではなく、町民が賑わいや憩いの場でもあることを実感できる庁舎
- 3 様々な情報を得ることができ、町民が「行こう」「行ってみたい」と思える庁舎
- 4 町民に分かりやすく、手続きが簡単に行える庁舎

(1) 町財政への配慮について

- ア 合併特例債に加え、補助制度の活用を追求し、財源確保に努めること。
- イ 今後、他の公共施設（建物、インフラ系）の老朽化に伴う更新の必要性を考慮し、公共施設整備基金充当の可否について慎重に検討すること。
- ウ 整備後において設備等の追加が必要とならないよう、計画策定段階において十分に検討し、必要とする機能や設備を確保した上で、可能な限り整備費を抑制するよう努めること。
- エ 維持管理が容易でランニングコストを削減できるよう十分配慮すること。

(2) 行政機能について

- ア 利用する町民に組織体制や業務内容等が分かりやすく、また、相談や利用が多い窓口は重点的に配置（同じフロアへの配置など）し、利便性が向上するよう十分配慮すること。
- イ 窓口にローカウンターを設置するとともに、利用者が職員との「壁」を感じることなく、親しみがあり、気軽に相談に来ることができる窓口となるよう、また、職員対応の更なる向上も含め、努めること。

ウ 効率的な行政運営と町民サービスの提供の充実を図るため、業務上のニーズの把握を行い、職員が働きやすい執務環境となるよう配慮をすること。

エ 町民サービスを効果的かつ効率的に提供し、町民の利便性を向上するため、各窓口で行われる主な手続き（証明書の発行、各種届出など）が一箇所の窓口で行うことができる「ワンストップサービス」の導入に努めること。

オ 集約化を検討している公共施設の会議室については、使用頻度の低い会議室を必要に応じて庁舎内に集約して町民・各団体と共有し、施設の有効利用と全体的な維持管理経費の削減を図ることができるよう努めること。

カ 外国人技能実習制度の運用により、町内企業において外国人技能実習生の受け入れが増加している現状にあり、今後、在留外国人の行政ニーズが多様化することを考慮し、在留外国人に対してスムーズな窓口対応ができるよう配慮すること。

キ 庁舎整備に合わせて組織機構の見直しを行う場合は、現在行っている町民サービスに加え、新たなサービスを導入するなど、庁舎移転を契機に町民サービスの質の向上について検討をすること。特に、町民の不利益解消に努めること。

～町民の不利益解消とは～

利用又は支給の対象でありながら手続きをしなければ適用されない制度・事業については、当該対象者に対して、行政側から制度を積極的に案内し、利用又は支給に向けた対応を行うもの。

（３）災害対策機能について

ア 災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合は、速やかに町民に緊急情報を提供するとともに、被害状況を収集・分析し、応急対策指示を行うことが重要なことから、防災拠点機能として迅速な初動体制がとれるスペース（災害対策本部室）及び機能の確保に努めること。

イ 防災拠点機能の向上を図るため、一時避難者への対応が可能なスペースの確保（平常時は他の用途で使用することも含める。）について検討すること。

（４）交流（集う・憩う・賑わう）・情報発信機能について

ア 庁舎内に自由に利用することができる町民交流スペースを設け、行政手続きを行う場所ということだけではなく、親しみがあり、賑わいや憩いの場でもあることが実感できる庁舎となるよう工夫をすること。

イ 立地特性を考慮し、町民の交流や各種イベントを開催することが可能な屋外広場の確保について検討すること。

ウ 町民や町外からの来庁者が町の情報や観光情報を容易に入手することができるよう工夫をすること。

（５）議会機能について

ア 議会機能は、本庁舎内に整備することとし、現在の議場よりも規模を縮小することを検討すること。

イ 議場は、現在の設備を維持することとし、議会運営の支障とならない範囲において、町民・団体の会議等で使用することができるよう、汎用性の高い議場となるよう検討すること。